

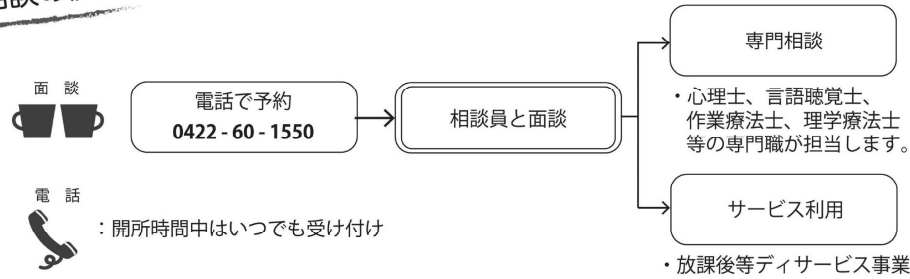


小金井市 児童発達支援センター きらり

18歳未満の子どもとその家族を対象に、発達に関する気づきから専門的な支援にいたるまでさまざまなニーズに答える支援を行っています。また、各関係機関をつなぐ専門的支援も行っています。

【住所】	小金井市梶野町 1-2-3
【連絡先】	☎ 0422-60-1550 FAX 0422-60-1564
【相談方法】	相談担当職員が随時電話での相談・受付を行い、日程調整のうえ面談
【相談日】	月曜～金曜（祝日を除く）9:00～18:00 / 第2土曜 9:00～16:00
【子どもの対象年齢】	乳幼児から18歳未満まで 市内在住であれば公立・私立は問わない
【相談員の資格】	心理士・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士や相談支援専門員が対応
【継続相談】	可能。原則同じ相談員が対応
【子どもだけの相談】	保護者と相談のうえ、お子さんだけで面談可能。子どもの電話相談もあり
【親以外の相談】	可能だが、個人情報にふれない一般的な回答のみ

相談の流れ



Message

小金井市児童発達支援センターきらりは、平成25年（2013年）10月に開設されました。この2年半できらりの相談に訪れた方は570名あまりで、0歳から小・中・高校生と幅広い年齢の相談があります。

「ちょっと気になる行動や偏りがある」「この子に合ったサービスを利用するには」など、相談内容も多様です。きらりでの相談だけでなく、各関係機関との連携、地域のサービスの紹介を行い、お子さんとご家族が安心して地域社会で暮らせるよう支援しています。きらりの相談を気軽にご利用いただき、今気になっていることを一緒に整理してみませんか。（センター長）

きいて
みました

Q どんな相談ができますか？

A 発達に関してなら、どんなことでも相談できます。それぞれの状況に応じて、こちらで相談を続けたり、他機関の紹介を行い、連携していきます。学校でお子さんのことを理解されないという相談の場合、保護者とお子さんの発達を整理したり、伝え方を一緒に考えたりすることもあります。

例えば

お友達とうまく遊べない / 手が出てしまう / 言葉のやり取りが苦手 等々

Q 相談が多い年齢はありますか？

A 相談対象のお子さんの年齢は、2歳児が比較的多いのですが、小学1.2年生と6年生も多くなります。6年生は、中学入学に際しての心配や不安なことについての相談が多いです。

Q 連携あるいは紹介する他機関はありますか？

A 子ども家庭支援センターや学校との連携はもちろんあります。保護者の承諾・希望があれば、学校と連絡を取ることもできます。逆に伏せることもできます。学童には定期的に巡回をしてスタッフからの相談も受けています。病院や都の関係機関などについては、保護者への情報提供を含め、必要に応じた対応を行っています。

Q 放課後等デイサービス事業とは具体的にはどんなことをしますか？

A 小学校1年生から6年生までのお子さんを対象に、週1回グループによる支援を行います。具体的には、遊びや簡単なゲームを通してのソーシャルスキルのトレーニングや生活の幅を広げるための活動をしています。初回の相談を受けた後、専門職の継続相談を続ける、または放課後デイサービス事業等の利用をするかなど、どのような支援が適切か相談者に確認しながら、計画を立てていきます。



取材後記

暖かみのある雰囲気、どんな些細なことでも安心して相談できる環境だと感じました。発達の相談に関しては、主に乳幼児が対象と勘違いをしがちですが、18歳未満までが対象なので、学齢期以降に起きる様々なケースにも、手厚い支援をしてもらえるのはとても心強いです。気になることがあれば、是非相談して欲しいです。